

# おおたけ市議会だより

OTAKE CITY

2015  
(平成27年)

8

No.182

両国橋完成見学会

(H27.6.13)

- ◆第2回定例会 2 ページ
- ◆審議結果表 5 ページ
- ◆陳情／請願／意見書 9 ページ
- ◆議会報告会 11 ページ

- ◆特別委員会中間報告 4 ページ
- ◆一般質問 6 ページ
- ◆議会日誌 10 ページ
- ◆スライドインタビュー・あどがき 12 ページ



## 総務文教委員会

### 主な審査内容

●大竹市立学校設置条例の一部改正について

**解説** 平成27、28年度の玖波小学校改築のため、工事期間中児童は中学校へ通学することに伴い、学校設置条例の玖波小学校の位置の変更をするもの。

**Q** 通学路の一般車両の時間帯制限は考えているのかを問う。

**A** 一般車両の時間帯制限については考えていない。

**Q** 通学路の検討課題について具体的に知りたい。

**A** 県道と恵川大橋の交差点の横断歩道には信号機が設置されていないので、保護者や地域の方に見守りをお願いしながら気をつけて横断してもらいたいと考えている。

**Q** 小学生・中学生ともに生活環境が変わるため、一緒に生活することでお互いストレスが溜まるのではないか。そういった時に小中の運営を調整・検討する組織的なものが出来ているのかを問う。

ものが出来ているのかを問う。

**A** 一緒になってからの生活については、現在も玖波小・中の教員が連携をとって協議している。一緒になってわかる問題については、その都度協議していきたい。また、一緒になることのマイナス面だけを捉えず、小中連携などのプラス面にも効果を期待しており、教育委員会としても連携が深まるような一年半にしたいと考えている。

※採決の結果、原案のとおり可決



本会議での採決の結果  
原案のとおり可決



恵川大橋

## 生活環境委員会

### 主な審査内容

●訴えの提起について

**解説** 昭和42年に、家畜の放牧及びそれに伴う施設を用途として甲島の市有財産貸付契約を行ったが、近年、貸付用途の利用が認められなかったため、工作物の撤去及び土地の明渡し等の民事訴訟を土地の利用者に対して提起するもの。

**Q** 50年近く契約の更新をしなかったのに、突然打ち切り返還を求めているが、最も大切な理由が記載されていないのはなぜかを問う。

**A** 普通財産の貸付を見直す中で、具体的に定められた基準と照らし合わせたとき、本件は貸し付ける理由が見当たらない。

**Q** 前回の現地調査から18年後に現地調査を行い、使用していないと判断しているが、なぜ相手方が今後どのようにするかを確認しなかったのかを問う。

**A** 契約更新をしない旨の通知をした後に次への準備の話を伺った。しかし貸付要領の規定にはそぐわないと判断し契約更新を断った。

**Q** 管理上の問題点と、返還後の予定について問う。

**A** 貸し付ける場合、年に何回か現地確認が必要となる。現地確認費用が貸付賃料では赤字となり、管理上好ましくないと考える。返還後の予定はない。

**Q** なぜ、今さら裁判をするのかを問う。

**A** 話し合いの返還を考えるが、このままでは返してもらえない土地になるのではないかと懸念があり、それを避けるためである。

**Q** 契約を更新しなくても相手方が生活していくために困らないと判断したものが他にもあるか問う。

**A** 牧畜のみでなく他に生業を持つておられ、生活するうえでは困らないと判断している。

【閉会中の継続審査の申し出】

○「相手の意向や、農業、酪農のさらなる振興という立場で対応を考えてほしい」

起立採決の結果、

閉会中の継続審査は否決



※賛成・反対討論ののち

起立採決の結果、

原案のとおり可決

●大竹市太陽光発電設備基金条例の制定について



木野集会所に設置する太陽光発電設備からの売電収入を、設備の維持管理及び更新に要する財源に充てるための条例を制定するもの。

**Q** 設備導入について、費用対効果の検証を行っているのか。また、個人の設置時の補助金交付について不公平を理由に取りやめた経緯があるが、公共施設への設備導入の場合との整合性について問う。

**A** 図書館と木野集会所については100%補助のため、費用対効果の考えは出てこない。修繕等のランニングコストは基金の積み上げ額で対応する。買取価格を比較すると個人は30円台であるが、当事業では8円となっている。一般電気利用者への料金転嫁はほぼ無いので不公平にならないと考える。

**Q** 売電収入はどの程度見込んでいるか。また、基金の処分は木野集会所の設備のみなのかを問う。

**A** 余剰電力を19・9キロワットアワー、売電収入を年額6万円程度と見込んでいる。売電収入で更新できるのは木野集会所と図書館の設備のみである。

●大竹市総合福祉センター設置及び管理条例の一部改正について



施設本来の用途や設置目的を妨げない限度において、企業等が行う活動についても、指定管理者が柔軟に使用許可できるように条例を改正するもの。

**Q** どういうものに使用が拡大されるのか、またどういうものに使えないのか問う。

**A** 公序良俗に反するような営業や長期間占有するような使用は許可しない。

使用拡大で営利活動として想定しているのは、企業の会議、入社式、求人説明会及び社員研修、商品の展示・販売、参加費徴収の講習会、音楽の発表会、臨時的な学習会などである。



大竹市総合福祉センター1階会議室

●大竹市と廿日市市との間における一般廃棄物処理事務の委託に関する協議について

**Q** 本市と廿日市市でのごみの分別の違いは、今後の協議で決めていくのか問う。

**A** 両市で協議する中で、本市が分別している可燃ごみとプラスチックを併せて処理をすることでエネルギー回収の効率化が図れるということを進めている。



**Q** 両市の間では、ごみの減量化の取り組みの違いがある。費用負担が同じでは、住民は不公平を感じるのではないかと問う。

**A** 廿日市市においても、ごみ処理手数料導入の審議を進めていると聞いている。ごみの減量化を図り、減量化後の廃棄物をエネルギーとして有効に活用していくために広域で大きな施設をもち、回収率を高くするよう取り組んでいる。

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決

●訴えの提起について



【反対討論】

○「相手方は将来の利用のために投資を行っている。市の言い分を半ば強制的に通すことに納得できない。市と市民とが争いを起こすべきでないと考ええる」

○「現在放牧を再開しており、農業振興からも、畜産を育てるべきである。市民の税金で市民を訴えることに疑問を感じ、裁判については反対する」

【賛成討論】

○「和解ということもあるが、双方の言い分が平行線の状況であれば、司法の立場にゆだねることはやむを得ないと考ええる」

○「市は普通財産貸付要領から見て間違った点を認めており、契約を継続しないことによる相手方の影響も確認している。主張の相違は司法の中で判断するのが良い」

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

# 岩国大竹道路対策特別委員会 中間報告

本特別委員会は、国道2号の慢性的な交通渋滞解消のため、バイパス機能をもった岩国大竹道路を早期に建設し、この事業に伴う諸問題を解決することを目的に設置され、平成25年9月から9回の会議を重ねてきました。これまでの審査経過と現在の状況についてご報告します。

岩国大竹道路について本特別委員会が引き継いだ当時、平成25年8月末で進捗率は、面積では51・4%、契約金額では77・7%でした。

買取予定地は、御園二丁目からJRガード付近を通り国道2号周辺に至る区域と元町地区ですが、御園地区の一部、元町地区においては、境界確認や地図訂正に予想以上に時間を要し、用地買収に遅れが生じているところ。立退者への代替地の状況は、上下水道局前44区画、ゆめタウン南側1区画の合計45区画のうち、引渡済みの区画が27区画あり、残り18区画が空き区画となっており、また、晴海第1公園の商業者用代替地は、商業者の方の代替地から一般分譲へ切り替えたこともあり10区画中9区画が売却されています。

本特別委員会では、国土交通省中国地方整備局広島国道事務所の関係職員を参考人等として招き、平成26

年9月に委員会室審査を、平成27年6月に現地調査及び委員会室審査を行い、それらを受け、本事業に伴い新たに設けられる市道の歩道設置や直線化等による安全対策、渋滞解消対策等国土交通省に対する本特別委員会の要望項目をまとめました。

平成27年6月1日現在の本事業の進捗率は、面積では56・4%、契約金額では86・2%となっています。現時点では、国においても完成年の想定ができない等当初の建設予定よりかなり遅れが生じていますが、一刻も早い完成が期待されているところです。

審査の状況は以上ですが、本事業は、大竹市はもちろんだ広島県西部・山口県東部に欠かせない交通体系の根幹をなすとの位置づけです。これまで多くの地権者や立退者の立場を尊重しながら審査を進めてきました。関係各位のご協力に対し、心から感謝申し上げます。

## 岩国大竹道路対策特別委員

- 委員長 山本 孝三  
副委員長 藤井 馨  
委員 寺岡 公章・乃美 晴一  
委員 細川 雅子・二階堂 博  
委員 田中 実穂・西川 健三

# まちづくり対策特別委員会 中間報告

まちづくり対策特別委員会は、議員個々が地域で捉えた意見を交換し、議会から市長の政策判断に積極的に関与する「提案できる議会」を目指し設置され、平成25年9月から今まで11回の委員会を開催し議論してきました。

はじめにテーマを決めるための意見交換を行った結果、旧小方小・中学校の跡地の活用やJR新駅の構想など課題の多い小方地区のまちづくりをテーマとすることにしました。

委員同士で地域のまちづくりを議論していくことについて疑問の声もありましたが、財源が無いから、具体的な計画がつかめないから、そこで考えることをとどめてしまうのではなく、将来大竹市がこうなってほしいという構想を練り、少しでもそれに近づけていくことを考える姿勢こそが大切なことではないかということ、事業費等を考慮した具体的な計画というわけではなく、自由に意見を出し合いました。

さらに、小方まちづくりの構想について、委員が各会派に持ち帰り検



## まちづくり対策特別委員

- 委員長 児玉 朋也  
副委員長 藤井 馨  
委員 大井 渉・網谷 芳孝  
委員 乃美 晴一・北林 隆  
委員 二階堂 博・田中 実穂

# 安心安全対策特別委員会 中間報告

本特別委員会は、現委員においては合計18回委員会を開催し付議された事項について協議検討しました。

「駐留軍等再編計画に伴う安心安全対策に関する事項」については、米軍機低空飛行訓練目撃情報、航空機の騒音苦情件数、在日米軍に関する情報など、その都度執行部から報告を受けました。「自然災害等に伴う安心安全対策に関する事項」については、「大竹市議会大規模災害対応指針」及び「大竹市議会大規模災害対応行動マニュアル」を作成し、大規模災害時における議員の役割や対応を明確にしました。また、災害時に重要な役割を果たす「防災行政無

線」について、一部地域ではアンケートを取り、市内4地区での聞き具合の現地調査をしたうえで協議、検討しました。  
それらの内容とその他協議したことを踏まえ、今後の防災対策等に反映していただくよう市長に対し提言しました。

## 安心安全対策特別委員

委員長 北林 隆  
副委員長 網谷 芳孝  
委員 和田 芳弘・大井 涉  
見玉 朋也・山崎 年一  
上野 克己・原田 博

### 自然災害等に伴う安心安全対策に関する提言書(抜粋)

平成25年9月11日から平成27年6月9日の間、安心安全対策特別委員会を開催し、また、委員派遣をして協議、研究した結果、自然災害等に伴う市民の安心安全確保のためには様々な課題があり、それを少しでも解消するために、次のとおり市長に提言する。

#### (1)災害時の議会の役割

大規模災害が発生したとき、議会は、市執行部と連携し、被災者の救援及び市の災害復旧のために、非常の事態に即応した役割を果たす。また、議員は、地域の一員として市民の安心安全の確保に努める。

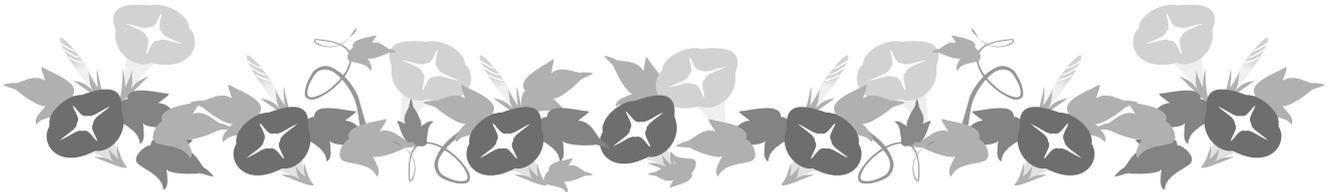
#### (2)防災情報の伝達方法の多様化

確実な防災情報の伝達は、災害時にはきわめて重要であることから、防災行政無線以外の情報伝達方法の多様化について検討すること。

#### (3)防災情報の共有化と啓発活動の推進

防災・減災に向けて、行政は「公助」のため取り組み、市民は「自助」・「共助」の重要性をまず理解したうえで、自らの地域防災力を向上させることが必要である。

そのため、市民・関係機関・行政は防災情報を共有するとともに、行政は、市民の防災意識及び防災知識の向上を図るための啓発活動を推進すること。



## 第2回市議会(定例会) 議案の審議結果表(主な議案)

議案号	議案など	寺岡公章	和田芳弘	大井涉	網谷芳孝	藤井馨	乃美晴一	児玉朋也	北林隆	山崎年一	細川雅子	上野克己	原田博	二階堂博	田中実穂	西川健三	山本孝三	審議結果	
議案第38号	訴えの提起について	—	○	●	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	原案可決
議案第39号	大竹市太陽光発電設備基金条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第40号	大竹市総合福祉センター設置及び管理条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	大竹市立学校設置条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第42号	大竹市と廿日市市との間における一般廃棄物処理事務の委託に関する協議について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。 —: 議長 ○: 賛成 ●: 賛成でない



**山本 孝三**

- 核廃絶・核の非人道性・非合法化にむけて
- マイナンバー制度について

**原田 博**

- 地域包括ケア構築に向けた現状、取り組みについて

**大井 涉**

- 行政が発信する、「福祉」「まちづくり」とは具体的にどのようなことをするのですか。財源の裏づけはあるのですか

**児玉 朋也**

- 大竹市の人口減少策について問います

**細川 雅子**

- 障がいのある方やその家族が「笑顔・元気 かがやく大竹」になるための障害者基本計画と福祉計画について考えましょう



原爆ドーム（広島）

質問者 山本 孝三

核廃絶・核の非人道性・  
非合法化にむけて

平和首長会議と連携して  
取り組んでいきます

**問** 核廃絶・核非合法化に向けた国連会議が国連本部で開かれました。大竹市長として核廃絶に向け、メッセージをよせられて、平和・核兵器廃絶の市民の願いを共有する姿勢を表明してお聞かせください。

**答** 原爆の悲惨さを身をもって体験した私たちは、核兵器による惨劇が二度と起こらないよう懸命に取り組んでいく責務があります。平和首長会議の方針のもと、加盟自治体と歩調を合わせながら、一層連携した取り組みを行っていきます。

マイナンバー制度について

法令等で定められた行政手続に  
使用されます

**問** 法律に基づく市条例のないまま、なし崩し的に制度の実施は問題。費用対効果はどうか。個人情報を大量に集積するが、漏えい防止対策は万全か。例外規定では犯罪捜査にも利用されるが、広く国民監視の道具にされる心配もある。この制度の業務内容を説明して欲しい。

**答** マイナンバー制度の導入の目的は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤を構築することです。社会保障、税、災害対策分野にかかわる手続でも、法令や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用できないよう制限されています。

質問者 原田 博

地域包括ケア構築は、大丈夫でしょうか？

今できることを

一歩ずつ着実に進めます

問 介護保険法改正後の新たな仕組みとして地域包括ケアシステム構築は、高齢化社会への一助として、その取り組みには、大きな期待があります。

一方、これまでも医療・介護の連携は図られており、何が問題であったのか、検証を含め、今後の方向性に疑問・不安を感じます。自助、共助が基本理念の中、高齢者が果たしてどこまで自らの健康、生活を維持、支えられるのか、もう一方の支え手である家族・地域のコミュニティの現状、課題は厳しいものがあります。

一方、団塊の世代が75歳以上となる2025年度以降は、国民の医療や介護の需要がさらに見込まれています。ついては、地域包括ケア構築に向けた現状、取り組みについて、問います。

答 地域包括ケアシステムは、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年問題に対応するための仕組みです。地域包括ケアシステムは、自治体や地域の実情に応じた取組過程や完成形は、さまざまです。今後の取組として、阿多田地区で開催している地域ケアシステム会議が、地域包括ケア構築に向けたモデル的な取組になると考えています。住民の皆さんが率先して会議の運営に関わり、高齢者を地域でいかに支えるかを主眼に話し合い、その地域固有の課題の発見と解決策を模索している点で、モデルケースにしていきたいと考えております。介護の担い手不足など、課題が山積している中で、一気に解決できる即効性のある取組とはまいりませんが、今できることを一歩ずつ着実に進めたいと考えています。



質問者 大井 渉

「福祉」「まちづくり」の言葉や文字は広報紙や総合計画で多く見かけますが具体策と財源は

ソフト面に重点を置いた持続可能な社会の実現をめざします

問 「福祉」とは幸福、豊かさと言う意味ですが詳細な定義はありません。大竹市で使われる公共福祉、社会福祉、地域福祉、障害者福祉など福祉の文字があふれています。具体的に本市が目指す福祉とは何かをお聞きします。

「まちづくり」も福祉と同じように文字や言葉がよく使われます。地域ごとの「まちづくり」、市全体としての「まちづくり」とはどのようなことを考えていますか。後期基本計画にはどのような姿を描きますか。またこれらを行うには相当な事業費を伴います。財源確保は市民負担の増額ですか、具体的な財源もお示しください。

答 支える人と支えられる人のバランスが崩れた社会にあつて、地域や人を愛する温かい心を持つた市民とともに制度を運用し、笑



顔が広がり、温かい人情味を感じる福祉をめざします。日ごろから自分の健康に気を使い、隣近所につき合いを大切にし、お互いさまと気軽に言える地域にしたいと思います。まちづくりも福祉も、わがまちプランの基本理念である「地域資源を活かし、みんなで作るまちづくり」が基本です。住民一人一人そして地域が、課題解決のために自分たちでできることを考えたその力を、もう一歩推し進める制度を作りたいと考えます。

財政の安定を保ちながら行政運営し全体のバランスの中で市民の夢を実現する時期を考えたいと思います。

質問者 児玉 朋也

近居促進制度を進めませんか？

まずは、本市で働く方に定住してもらいたいとの思いです

**問** 幸いにも、過去に38,000人を超す人口を持っていた本市は人口増加の受け皿としての宅地は大規模な開発を行わなくとも確保されています。また、中核都市である広島市内への通勤圏内に位置しています。

「親世代と住居は異なるが、日常的に往来のできる範囲に住する」「自治会等地域活動に積極的に参加」などを条件にして、立地条件の良い市営住宅などの跡地を子育て世代を対象に安価に売却すれば、すでに地域に住んでおられる高齢者の方々と子育て世代のパワーを共存させることが可能となり地域活動の活発化は図れます。現在のこの地域にもありがちな同一世代の集中は避けられ、バランスの良い世代間のまちづくりが可能になると思います。

**答** 若い世代が求めやすい価格帯の宅地は、定住促進策として魅力的な要素であり、公共用地を有

効に活用・売却する視点は常に必要と考えます。

働きながら子育てをするとき、身内の存在を優先すれば、同居・近居という選択を自然にされるものと思います。一方で、中核都市の機能等を優先すれば、それが難しくなる場合もあります。例えば身内が近くに居なくても、本市で働く方には定住してもらいたいとの思いがあります。

そのためには、本市が住む場所として評価され、住み続けるに値するまちであることが大切と考えます。

わがまちプランと総合戦略の着実な実行と「住みたい、住んでよかったと感じるまち」の実現に向け、精一杯取り組みたいと思います。



解体後の市営住宅跡地

質問者 細川 雅子

グループホームの設置は待ったなしです。市のお考えは？

障害のある方が笑顔で安心して暮らせるよう取り組みます

**問** 平成19年に大竹市障害者基本計画を策定してから間もなく10年、国の制度はめまぐるしく変わりました。この間で市の障害者施設において前進している点、いまだ残された課題についてお尋ねします。また、この度策定された第4期障害福祉計画は、年に一度は検証し必要に応じて見直しをすることとされています。

この作業において、当事者や関係者に主体的にかかわって頂くべきと考えますがどのようにお考えですか。

地域生活支援拠点を市に設置することで、相談支援事業や住まいの場の確保に大きく前進すると思いますが、設置を検討しませんか？

**答** 大竹市地域自立支援協議会などを通じ、当事者や関係団体との協力で課題解決に向け取り組んできた結果、平成26年3月に通所



大竹市障害者ふれあいスポーツ大会 (H27.5.10)

施設を誘致できました。これにより、障害者の日中活動の場が増え、本市の障害福祉が一歩前進したものと考えます。

現状では、障害者手帳の所持者が増えており、また、障害者や家族の高齢化も顕著なため将来への不安が目前となりつつあります。しかし、複雑な問題を抱える家庭への総合的な相談支援の実施、グループホームの整備等は実現に至っていません。

計画を見直す際には、関係団体や当事者が主体的に関われるような体制づくりに努め、よりニーズにあった施策が実施できるよう取り組んでいきたいと考えています。

【まちづくり対策特別委員会付託】  
 ● 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情

・ 継続審査 ・

【総務文教委員会付託】

● 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

大竹市職員労働組合

執行委員長 榎原 研介 氏  
 ・ 採 択 ・

【生活環境委員会付託】

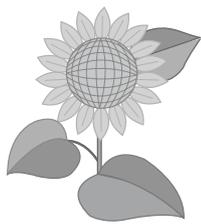
● 晴海臨海公園整備事業における多目的ゾーン等の早期整備及び多目的ゾーン内に人工芝エリアを整備することを求める陳情

・ 継続審査 ・

● 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書採択について

連合広島大竹・廿日市地域協議会

議長 堀谷 俊志 氏  
 ・ 採 択 ・



## 地方財政の充実・強化を求める意見書

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。とくに、今後、策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
2. 子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
3. 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の平成28年度以降も継続すること。また、平成27年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を検討すること。
4. 法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。また、償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
5. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振替えること。
6. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

(提出先) 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、  
 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、経済産業大臣、地方創生担当大臣

## 年金積立金の専ら被保険者の利益のための 安全かつ確実な運用に関する意見書

1. 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うこと。
2. これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、責任の所在を明確にすること。
3. GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣

## 議会日誌

- 5月19日 大竹・和木・岩国地域議会環境  
対策協議会総会
- 20日 生活環境委員協議会
- 22日 広島県市議会議長会定例会  
(広島市)
- 25日 議会運営委員会  
広報広聴特別委員会
- 27~28日 中国市議会議長会定期総会  
(広島市)
- 28日 石油基地防災対策都市議会  
協議会総会 (東京都)
- 6月 1日 本会議
- 3日 総務文教委員会  
総務文教委員政策研究会  
議会改革調査会
- 4日 生活環境委員会  
生活環境委員政策研究会

- 5日 岩国大竹道路対策特別委員会  
まちづくり対策特別委員会  
安心安全対策特別委員会
- 9日 安心安全対策特別委員会
- 10日 岩国大竹道路対策特別委員会
- 15日 議会運営委員会  
本会議  
生活環境委員協議会  
議員全員協議会
- 17日 全国市議会議長会定期総会  
(東京都)
- 7月 8日 広報広聴特別委員会
- 16日 広報広聴特別委員会  
生活環境委員政策研究会
- 21日 宮島競艇施行組合議会本会議
- 27日 宮島競艇施行組合議会本会議

5月  
7月

### 全国市議会議長会 永年勤続表彰 (敬称略)

【市議会議員15年以上表彰】

**原田 博** 議員  
**二階堂博** 議員

### 中国市議会議長会 永年勤続表彰 (敬称略)

【市議会議員12年以上特別表彰】

**寺岡公章** 議員

【市議会議員28年以上特別表彰】

**西川健三** 議員

## 議会を傍聴しませんか

9月議会日程 (予定)	
本会議	9月3日(木)
本会議	9月4日(金)
(予備日)	9月7日(月)
(予備日)	9月15日(火)
常任委員会 (予備日)	9月16日(水)
常任委員会	9月17日(木)
常任委員会	9月18日(金)
本会議	9月29日(火)
決算特別委員会 (予定)	10月14日(水)~16日(金)
10月19日(月)	予備日



市議会では予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。本会議、委員会とも傍聴できますので、議会がどのように運営されているか傍聴してみませんか。

# 議会報告会でのご意見等について

議会報告会でいただいたご意見・ご要望等について、報告会后に協議・検討した内容についてお知らせします。掲載は一部のみですが、大竹市ホームページ（市議会のページ）に全部掲載しています。

なお、ご意見等については、所掌の委員会から執行部に照会をし、回答をいただいた後に再度、所掌の委員会で協議、検討しています。

（執は執行部からの回答、総は総務文教委員政策研究会での協議・検討内容、生は生活環境委員政策研究会での協議・検討内容です。）

## ●小方小中学校が高台に移転し立戸の体力の少ない小学生低学年等は通学に距離があり困っている。通学にスクールバスの運営やこいこいバスの利用を検討してほしい。

① → 通学距離が4km未満の児童は徒歩での通学をお願いしているところです。現状のままでお願いしたい。

② → 「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」によると「通学距離について、小学校はおおむね4km以内が適正である」とされており、規定内の通学距離となっています。個別の案件については教育委員会に相談をお願いしたいと思います。

## ●小方橋北詰交差点の朝晩の渋滞について変更はできるのか。

① → 現在大竹警察署で改善策を検討中です。

② → 大竹警察署交通課に確認したところ、平成27年4月30日から、小方橋北詰交差点の玖波青木線側車道の青信号の時間を少し長く変更したとの回答を得られました。引き続き状況を見守りたいと思います。

## ●健康増進また晴海運動公園などの利用をしようと思えば、阿多田からは往復1,400円余分にかかる。助成などはできないか。

① → 阿多田に居住する要介護（要支援）高齢者が介護保険の訪問系サービスを利用する場合に、訪問する事業所に対してフェリー代を助成する制度があります。その他の助成を行うかどうかについては、現在研究中です。

② → 公共交通について、生活環境委員政策研究会で協議します。

## ●松ヶ原の地域交通について利便性が悪い。一日がかりの買い物になる。

① → 大竹・栗谷線バスは平日4往復、土日祝日は3往復運行しています。平成26年度の運行経費は約13,300千円、運賃収入は約2,000千円、収支率15.39%で、市の負担額は約10,500千円（約800千円は運行業者が負担）となっており、増便することは困難な状況です。上り第2便と下り第2便の運行間隔が約3時間ありますが、栗谷地区の方は通院や買い物にこの便を利用されています。増便は困難ですが、ダイヤの改正は可能と考えています。

② → 公共交通について、生活環境委員会政策研究会で協議します。



第9回  
スマイル  
インタビュー

結成のきっかけは？



畠中会長

35年前にふるさとの歴史を記録に残そうと同好者が集まりました。今は60〜80歳の会員が26名います。

どんな活動をしているのですか？

年間6回を超える市域内外の歴史探訪やその後の勉強会、本の出版もこれまでに7冊しています。

現在は、「方言集」の作成に取り組んでいるのですが、これは単語の方言集ではなく、文章でつづった方言集なので、楽しく読んでいただけるものになると思います。

楽しい、元気がでるのはどんな時ですか？

皆でバスに乗って一日・一泊研修に行く時、その後のスライド上映会も楽しいひとときです。

今年の一泊は萩に行く予定です。

気にかけていることはありますか？

市内をガイドするボランティアガイドの育成には、勉強会や現地実習を行い今最も力を入れています。そして、お気軽に私たちの会(輪)の中へお待ちしております。

会のモットーはありますか？

大竹市歴史研究会という名称は少し硬い感じですが、モットーは、100%のうち50%は「勉強しよう!」、あとの50%は「友達になろう!」触れ合おう!「元気になるう!」です。

最後にひとことお願いします。

流れの速い社会の中で、みなさんが、文化に目を向け、文化に対する意識を高めて欲しいと願っています。

私たちは、「立ちどまり、振り返ろうよ」と呼びかけ、先人たちが築き上げたふるさとの歴史を、次世代に届けようと頑張っています。随時、ホームページを更新していきます。ぜひ、ご覧ください。



定例会にて (H27.6.9)



歴史に繋がる「石垣研修」備後吉備津神社にて (H27.6.4)

あとがき

大竹市議会も8月をもって改選を迎えます。私たち広報広聴特別委員もこれで最後の議会だより編集となりました。この2年間、議会で議論された中身を、みなさんに分かり易くお伝えすることに努力してきましたが、今月号をご覧になっていかがでしょうか。

大竹市を取り巻く環境は依然厳しいものがあります。消滅可能性都市ということが昨年指摘され、全国の自治体に衝撃が走りました。本市の人口も小方ヶ丘住宅建設などで一時増加に転じましたが減少傾向には歯止めがかかりません。国自体の課題でもありますが本市も独自の政策をこれからも多く展開していかねればなりません。

課題は多くありますが、議会の役割として、皆さんの声を聴き、課題を発見し、それを解決する方法を提案することが求められます。間もなく市議会議員選挙が始まります。各候補それぞれの政策に注目し、必ず投票しましょう。

暑さも最盛期を迎えてきました。みなさんお体には気をつけて下さい。

2年間、広報広聴特別委員として頑張ってきました。9月から新しいメンバーで取り組むこととなります。どうもありがとうございました。



広報広聴特別委員会

委員長 乃美晴一  
副委員長 網谷芳孝

藤井馨  
児玉朋也  
北林隆  
山崎年一  
細川雅子

発行・平成27年8月1日 大竹市議会 広島県大竹市小方一丁目11-1 Tel 0827-59-2183

市議会だよりは市のホームページにも掲載しています。